

平成17年6月20日
経済産業省
中小企業庁

中小企業再生支援協議会の全体状況について

1. 協議会活動の成果拡大

計画策定完了：456社(3/31) 530社(5/31現在) [74件の増加]

平成15年2月以降、6,445社の企業からの相談に応じ、うち530社の再生計画策定が完了し、更に342社は計画策定支援中。その結果、39,671名の雇用が確保されるなど、着実に成果があがっている。

その他、約半数の2,950社は経営改善や資金繰りに関するアドバイス、適切な関係機関の紹介等により課題が解決し、また、867社は現在相談継続中である。

2. 再生計画策定完了案件の特徴

今回、新たに完了した74社には、債務免除が21社、DDSが13社、金融機関・ファンド・関係会社によるDESが4社含まれるなど、中小企業再生の手法として、バランスシートを抜本的に改善するための手法が広く活用されるようになっている。

「一般機械器具製造業」(売上高27億円、従業員84人)

商工中金及び中小公庫が直接債権を放棄するとともに、中小企業再生ファンドが民間金融機関から債権を買取り、その債権を一部放棄することによって、債務を圧縮し、4年で実質債務超過を解消する。

(第457号・・・別添〔事例1〕)

「石油製品販売業」(売上高72億円、従業員203人)

金融機関が直接債権を放棄し、併せてRCC債権を肩代わりし、同時にRCCが債権を一部放棄するとともに、商工中金がDDSを実施することによって、債務を圧縮し、2年で実質債務超過を解消する。

(第458号・・・別添〔事例2〕)